

「国語科教育」編集規定

(昭和63年10月21日制定)

(平成12年10月14日修正)

(平成13年5月13日修正)

(令和6年5月25日修正)

- 1 本誌は全国大学国語教育学会の研究紀要であり, 上期・下期の年2回発行する。
- 2 本誌は, 本学会員の論文, シンポジウム提言, 学会彙報, その他本学会員の研究活動に関する記事等を掲載する。
- 3 掲載論文は, 学会発表に基づく投稿原稿及びその他の投稿原稿の中から, 編集委員会が選考する。
- 4 論文の投稿に関する要領は, 別途定める。
- 5 編集委員会は, 掲載予定原稿について執筆者との協議を通じ, 内容の変更を求めることがある。
- 6 本誌に掲載された論文その他の原稿は, 原則として返却しない。
- 7 編集に関する事務は, 編集委員会と担当常任理事が行う。
- 8 編集委員会に関する規定は, 別途定める。